

第3期山北町地域福祉計画

第5次山北町社会福祉協議会地域福祉活動計画

第1次山北町こころの健康対策事業計画

■ □ 概要版 □ ■

計画策定の背景と目的

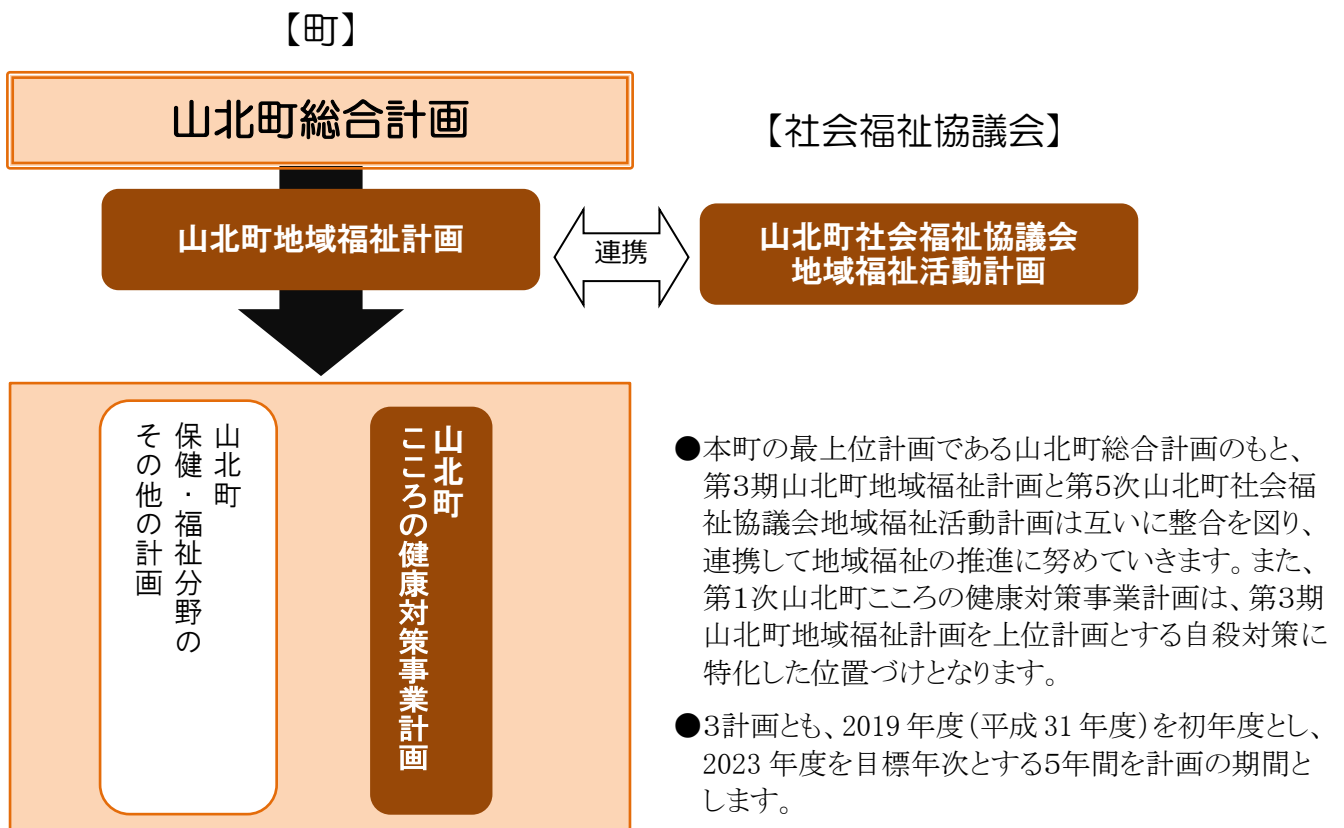
近年の私たちを取り巻く社会環境は、技術の進歩による生活の利便性が向上しつつある一方、経済的な問題を伴う格差社会が拡大しつつあります。また、少子高齢化・核家族化、ライフスタイルの多様化、「無縁社会」という言葉に象徴される地域の連帯感の希薄化などが進み、介護を必要とする方や障がいのある方などの自助のみでの生活が困難な方をはじめ、暮らしにおける支援ニーズが増大・多様化しています。一方、若年層や中年層においてもストレスや生活不安が増大し、自殺、ホームレス、虐待、ひきこもり、閉じこもり、生活困窮といった新たな社会問題が表面化しています。さらに、子どもや青少年においても、いじめや虐待、非行などが問題となっていることから、特定の層だけの問題ではなく社会全体の問題として、これら問題の解決に向けた動きが必要とされています。

このような状況にある中、国は、地域において住民や地域組織、行政等が一丸となって一人ひとりの生活課題に総合的に対応していく“我が事・丸ごと”の地域共生社会の実現を目標に掲げ、制度・分野ごとの縦割りの支援体制や「支え手」・「受け手」という関係を越えた体制づくりを目指しています。

本町においても、国が新たに掲げた地域共生社会の実現という目標に向けて、より実効性の高い計画とするために、地域福祉計画と地域福祉活動計画を一体的に策定することとしました。さらに、2016年（平成28年）の自殺対策基本法の改正により策定が義務付けられた市町村自殺対策計画も併せて策定することにより、地域福祉の推進による自殺者の減少を図ることとしました。



計画の位置づけと期間



第3期山北町地域福祉計画

基本
理念



地域ぐるみで支え合う、健康と福祉のまちづくり

施策
体系



まちづくり
住民参加の
【基本目標1】

(1) 福祉意識の醸成

①福祉教育の推進 ②学習機会の拡充 ③人権教育の推進 ④男女共同参画社会の推進

(2) 地域住民の交流の場づくり

①活動の活性化 ②住民同士の交流の推進 ③参加しやすい環境づくり

(3) NPO、ボランティア等の育成と活動の促進

福祉サービスの充実と
提供体制の整備
【基本目標2】

(1) 地域福祉を支える人材の確保

①人材の育成・確保 ②福祉を担うリーダーの育成・確保 ③専門職の育成・確保

(2) 多様な福祉サービス事業の推進

①サービス提供基盤の整備 ②成年後見制度、権利擁護事業 ③サービスの質の向上
④地域包括ケアシステムの深化

(3) 利用しやすいサービス提供体制の構築

①情報提供体制の充実 ②相談支援体制の充実 ③関係機関との連携の強化

生活支援システムの
豊かに暮らせる
【基本目標3】
の整備

(1) 健康づくり、生きがいづくり

①健康づくりの推進 ②生きがいづくりの推進

(2) 協働によるまちづくり

(3) 就労支援の推進

安心して暮らせる
まちづくり
【基本目標4】

(1) 地域ぐるみの防災・減災対策の推進

(2) 地域ぐるみの防犯対策の推進

(3) 住みやすい生活環境の整備



第5次山北町社会福祉協議会地域福祉活動計画

基本
理念



みんなの手で誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくり

施策
体系



地域で自立生活できる支援づくり
【基本目標1】

(1) 総合相談システムの充実

- ①各専門分野の相談事業の実施

(2) 地域で生活するためのサービスの提供

- ①紙おむつ・尿とりパット給付事業の実施
- ②移送サービス事業の実施
- ③給食サービス事業の実施
- ④配食サービス事業の実施
- ⑤理容・美容サービス事業の実施
- ⑥一人暮らし高齢者防火指導事業の実施
- ⑦見守りネットワーク事業の実施
- ⑧レスパイトサービス事業の支援
- ⑨高齢者等の生きがい事業の実施



(3) 福祉サービス利用支援と質の向上

- ①日常生活自立支援事業の実施
- ②成年後見制度・権利擁護事業の実施
- ③第三者委員による苦情解決窓口の充実

共に支え合う社会づくり
【基本目標2】

(1) 地区社協活動の支援

- ①地区社協活動を支援するための助成金交付
- ②地区社協の活動内容の充実

(2) 小地域福祉活動の充実

- ①小地域サロン活動の設置推進・運営支援
- ②地域活動実践者の育成
- ③支え合いサービス事業の実施

(3) 福祉団体の支援

- ①福祉団体への適切な助成金交付
- ②福祉団体活動の活性化を促す協働事業の実施

(4) 福祉人材の育成と確保

- ①ボランティアの発掘と登録の促進
- ②ボランティア育成講座の開催

(5) ボランティアセンターの充実

- ①ボランティアセンターの機能強化
- ②ボランティア活動保険の加入促進
- ③ボランティア団体活動補助金の適切な交付
- ④災害時における救援ボランティアの体制整備
- ⑤災害ボランティアセンター合同訓練の実施

(6) 福祉教育の推進

- ①福祉体験学習の実施

組織・事務局体制の整備
【基本目標3】

(1) 組織体制の強化

- ①理事会、評議員会、各種部会の定期的開催
- ②理事の担当制による部会の設置

(2) 事務局体制の強化

- ①職員の研修会等の定期的開催

(3) 自主財源の確保

- ①一般会費、賛助会費の実施
- ②収益事業の開発・検討

(4) 広報・公聴・啓発活動の充実

- ①広報紙「社協やまきた」の紙面の充実
- ②ホームページの充実と有効活用
- ③社会福祉大会の実施

第1次山北町こころの健康対策事業計画

基本
理念



誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現を目指して

施策
体系



【基本目標1】
地域におけるネットワークの強化

- (1) 地域における連携・ネットワークの強化
- (2) 特定の問題に対する連携・ネットワークの強化

【基本目標2】
自殺対策を支える人材の育成

- (1) 様々な職種を対象とする研修
- (2) 一般住民を対象とする研修
- (3) 町職員、学校教育・社会教育に関わる人への研修
- (4) 関係者間の連携調整を担う人材の育成
- (5) 寄り添いながら伴走型支援を担う人材の育成

【基本目標3】
住民への啓発と周知

- (1) リーフレット・啓発グッズ等の作成と活用
- (2) 町民向け講演会・イベント等の開催
- (3) メディアを活用した啓発

【基本目標4】
生きることの促進要因への支援

- (1) 居場所づくり活動
- (2) 自殺未遂者等への支援
- (3) 遺された人への支援

【基本目標5】
児童生徒に対する「いのちの教育」

- (1) いのちの教育
- (2) 自殺予防教育



第3期山北町地域福祉計画 / 第5次山北町社会福祉協議会地域福祉活動計画 / 第1次山北町こころの健康対策事業計画

概要版

【2019年(平成31年)3月発行】

山北町福祉課

〒258-0195 山北町山北 1301-4

電話：0465 (75) 3644

FAX：0465 (79) 2171

山北町社会福祉協議会

〒258-0111 山北町向原 1379-1

電話：0465 (75) 1294

FAX：0465 (76) 4079